

算定方法（照明設備）

ア 対象施設

外海総合公園運動場、岳路運動公園運動場、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場
及び琴海南部運動公園運動場

イ 考え方

照明設備の使用料は、設備のコストを算出し光熱水費を加算し算定する。

運動場・ソフトボール場については、施設種別ごとに機能が同等であることから、長崎市営ソフトボール場の算定結果に金額を統一する。

ウ 具体の算定方法

照明設備 = 設備コスト（設備の購入価格 ÷ （耐用年数×年間利用可能時間）） + 電気料金

エ 算定結果

施設名称	①購入価格	②耐用年数	③年間利用可能時間	④設備のコスト ① ②×③	⑤電気料金
長崎市営ソフトボール場	6,776,000円	15年	832時間	543円	705円

施設名称	⑥算定結果 ④+⑤	⑦現行金額	⑧激変緩和 措置の上限 (⑦×1.4)	⑨最終結果 (⑥と⑧の小さい方)	⑩増減 (⑨-⑦)
長崎市営ソフトボール場	1,240円	963円	1,348円	1,240円	277円

※激変緩和措置の係数一覧

現行金額	激変緩和措置
～250円	2倍
251～500円	1.5倍
501～2,000円	1.4倍
2,001～10,000円	1.3倍
10,001～100,000円	1.2倍
100,001円以上	1.1倍